（一）　第三十三號　（水曜日）　京城新報　明治四十年十二月十八日

明治四十年十一月三日第三種郵便物認可

京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月前金五拾錢●三ヶ月前金壹圓四拾錢▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 十一月十六日
發行兼編輯 印刷人 山下英爾
京城西署西小門通
發行所 京城新報社
電話六六三

一年雜記　韓國政事家末路
對星樓山人

若し最近の韓國實錄を讀み、漢城政事家の顏觸を管見すれば、殆んど隔世の感に堪ねない、新政事家は筍の如く叢生し、舊政事家は露の如くに消ね去り、僅かに太皇帝陛下の一隅に多少の殘光を認むるのである、世人は朝鮮の維新を稱し、又統監政治の普及を謳歌し、又新時代の要求とも唱へて居る。

試みに此四五年間に於て吾人が記憶せる政事家の末路に就て回顧せしめよ、是れ乍らが李完用氏や宋秉畯の記錄であるから改めて記載することとした。

近世に於て最も目覺ましき權勢を柄りて、最も悲慘なりしは金永準の死刑であつた、彼は李根澤兄弟の復讐と嚴妃一派の計略に陷られて絞首臺に上りたのである、或は李容翊の客死である、彼は宮廷外交の殿先株主となりて、ペテルブルクよりウラジオストックまで大迂回し、終りに天涯の一角に骨を埋めた、彼の一生は半島王國が最も健闘したる外交史上の大部分を占めて光輝を殘した次は李根澤及び朴鏞和の暗殺である前者は幸運にも助かり今尙餘齡を漢城に繫ぎ、後者は一瞬の間に權勢滅亡した此間に於て最も憐むべきは二元老の末路であつた二元老とは趙秉式沈相薰の二氏である、韓國の兩班式を代表し又た近世史に於て韓國の國老として敬重されたるは此二氏である、趙秉式及び沈相薰の死は殆んど漢城市民の大半以上知らなかつたのである、彼等は幽冥に赴くに當りて多少の親類よりして野頭に送られたるの外、國家も國民も何等の悲哀を表白せざりしを見て我輩は半島政治家の末路は大凡そ讀むことを得た。

閔泳煥の死室より竹葉發生したりとて、愛國歌を唱へたりし愛國家は一種の詐僞師であつた、文忠正公の諡は對日本外交の暗號である、此の順序よりして當代權勢に熱注せる政治家の前途をトすれば大抵其結果をトすることが出來る、韓國の國民は世界に於て全く人物崇拜を了解せざる國民である、彼等は崇拜せんが爲めに生れずして食はんが爲めに集れるものである。

鐵道管局と會見（續）

第二　日本より又は日本へ直通貨物のこと
爲替のこと、保險金のこと

本邦韓國間の直通貨物の取扱を開始せし以來其利便著しく增加し來れり日本より韓國へ輸入の貨物殊に繩叺の如きは米穀に次で殆んど當港の生命とも云ふべきなるものなるが當港に輸入せらるゝ同品は多く播州產のものに係る然るに從來鐵道便に依りて一たび大阪に出で大阪より汽船便にて當港へ輸入せられ居たるに直通開始以來船便にて大阪より仁川港を經由するよりも釜山より京釜線に依りて輸入する方運賃低廉なり本職は斯の如き現象を見るは如何なる譯なりやと問ひたるに矢野氏は其原因は過日來郵商船會社尼ケ崎汽船等が日本より輸入する繩叺の運賃を才增計算に爲したる結果容積を要する本品の如きは運賃を高むるに至りたるにも依るなるべしと雖も其最大原因は鐵道管理局に於て繩叺の出產地たる播州地方の生產業者と特約し附近の停車場より積み込むにより大阪商人の手を經て大阪川口等より船舶に積込み輸入するとは其里程に於て大なる差あるに依り運賃低廉となるなり單だ繩叺のみならず多くの貨物は阪神地方の仲買人の手を經て輸入することなく直接生產地の商人より購入する方却つて有利なるもののあるは言を俟たざる所なれば成るべく直通輸入を開始せられたし又輸入に於て然く有利なるのみならず輸出に付ても同樣なり例へば當地より盛に輸出せらるゝ韓米を大阪、神戶等に一旦陸揚げすることなく直接需要各地に輸送せんには其運賃は少からざる低廉を見るは勿論なれば輸出入とも直通運送を開始されたきものなり斯の如き直通貨物に付ては其仕出地より鐵道管理局が一手に引受くる方局に取り又貨主に取りても餘程便利を得らるべし今之れを船便に依るとすれば大阪、馬關、門司、絲崎と云ふが如く主要なる寄航地に廻送せざるべからざるも滊車に依れば各地方より次ぎ〳〵に輸送し得る事となり得べし之れに又內國通運株式會社の如きものありて鐵道運送に付ての爲替を付することとならば亦非常の便益を受くることを得らるべし斯くなる以上は管理局長等が內國通運株式會社に對して韓國鐵道の運送を取扱はんことを勸獎したるの意を付り知らるべし既に前にも述べたるが如く從來の運送業者を視るに資產薄弱にして殆んど換貨器一個を備へ看板一枚を以て營業を開始するが如き嫌あるもの鮮からず而して運賃の如きも乙の貨主より受取りたるものを以て甲の貨物に對する運賃を支拂ひ丁より得たるものを以て丙の貨物運賃を支拂ひ僅かに交互の融通に依りて營業を維持するが如し是等は當局者に取りて寔に不安と危險を感ずる次第にして又貨主に取りても同樣危險至極のことなり今回此等不安心極まる營業者を取締る方法として保證金を提供せしむる方法を採らば如何にやとの考へなり左するときは貨主を保護する上に於ても最も適當なる處置なるのみならず當局者に取つても至極安心なる譯に付近々の中運送營業者より營業に關する保證金を提供せしめんとす此保證金なるものは身元保證金の如き性質のものにはあらずして先づ運賃支拂の擔保金の如きものなりと云へり本職は之れに對しては大に贊成なりと答へ置きたり尙ほ矢野事務官は此の旨趣により日本及韓國の直通を圖るため今般馬關門司、尾道、絲崎其他關東地方の樞要なる都會との直通を勉むるに付宜しく賴むと云ふが如き口調を以て附言せられたり

北老爺嶺大森林及雪中縦斷記（八）
黒衣仙

前岡にある豬を手に入れたのは實に偶然な事であつた、大旬子を出で大東溝嶺に差懸らうと云ふ少し手前で、向から獵人が二三何か獸を橇に載せて牛に曳かせて來るのに出會うた、見れば肥に太つた猪で有る、腹を割いて臓を出して有り、全體は寒さの爲に岩の如くに堅く凍つてゐる、一同は之を見るより早速買はうと云ふことに決して、さて値段を聞いて見ると、之は同知の所へ持つてゆくので賣物でないと云ふ、強いて賣れと云へばはや逃げても行く如な風を見せる、けれど此方は一旦買うと決めた以上、同知などは素より眼中に措いて居らぬのであるから、賣物で有らうが無からうが、そんな事には一切お關ひない、殊に先方では只取りされるか又は縦令金を吳れた所で何れ澤山も出すまいといふ懸念が有るから、賣物でないなどといふので、同知の所へ實際持つてゆくものだか何らかは其實甚だ怪しいもの、地方で知縣や同知といへば此位ゐ豪らい者はない如に思つてゐる所から、同知とさへ云へば此方が默つて通すとかと猿智惠を出して見たものだらうが、日本人の眼から見れば屁芥ほどにも思つてをらぬ實に氣の毒な譯で、到頭無理往生に承諾さして、七圓で買取つて遣つた、すると彼等は金の面を見て俄に笑顔を見せて、心持よくさつさと大旬子の方を差してゆくのであつた、果せるかな虚言は全く虚言の皮だ、さあ買取つた猪の肥に太つて居る事といつたら、大の男が四人で擔いでも持餘すくらゐで、目方に掛けたならば二十二貫の餘も有らうといふ逸物、之を爬犂に載せて續いて進行を始めると、我物と極つたからさあ占めたもの、最う直ぐに分配方が始まる、誰人は牙を取る、己は皮を貰うと十間も歩かぬ間に最うちやんと割當が付いた。

此日は七個頂子嶺から大北山に來ると、日は全く暮れて四顧暗憺として東も西も分らず、漸う雪明りを頼りに土着人を先頭に立て、松火の光りに誘はれて頭道花園子（七十戸）を經、牛檣溝口子（二戸）に着いたのが午後の七時半、行程は凡を五十淸里、日本里數に直して六里の餘は有らう、朝來の曇りは夜に入つて半ば晴れとなり、チラホラ星の輝きを見ることが出來た、着いたのが七時半だから夕飯を濟う迄には二時の餘もかゝり、其日の日記を付けて寢に就いたのが十時過ぎ、一旦霽れかゝつた天も夜半過ぎから又もや雪氣の雲に掩はれて、明る日に夢覺めば、綿の如なる六花のチラ〳〵朝起きるとなりゐのしゝのさばき方に取掛かり、洋刀、支那小刀を以て凡を五六人も寄つて圍んで、皮を剝すものあり、肉を割くものあり、骨を放すものありして岩の様に堅く凍つてゐる肉を悉皆處理して了つたのが恰度九時過ぎであつた、隨分と肥ね大つてゐた猪丈に、そのさばいた肉はパンの明き箱四つにぎつしり一杯と、別にダース入麥酒箱大の箱にたつぷりあつた、さあ此日からは朝も晩も猪の肉を敵のやうに食うことになつた、幾ら身が暖まるといつたところで左樣〳〵猪攻めに逢つては堪つたもんでない。

面白い婦人の装飾（上）

▲額の装飾●顏の装飾として白粉を塗る事は日本でも行つて居りますし、文明諸國にもいろ〳〵の種類がありますが、南洋のジャワでは黃い色の粉を塗るので、同じ南洋の內でも黒いのや、赤いのを附ける處もあります、印度のある地方では額に一種の裝を兼ねた郵便切手のやうなものを貼つて居る之は日本で方々の家の前に火災保險會社の社標を張つて、何處は何會社此所は何會社と區別をして居るやうに、額の貼札を見て直ぐに宗敎の區別が附くやうにしてありまして、これはアラビヤゴムのやうなものが哀について居て、毎朝顔を洗らふ度毎にこれを貼り更へるのであります▲黒子の競爭●色を白く見せるといふ事は御婦人の最も苦心する所で、顏に黒子が一ッあると夫れが爲めに色の白いのが引つ立つとか、愛嬌になるとか言ふ事は誰れでも知つて居りますが、昔は黒子を書く事か流行つたもので、夫れが進歩して來て一寸黒子然たるものを張つて置くやうになつたところ段々と妙に競爭心を起して、誰のは二分だから、私は三分にする、四分にする、五分にすると次第に大きくなる、其の中には突飛な婦人が出て、丸いのばかりでは面白くないから花の形や星の形に仕樣とか言つたやうになつた結果、今日から考へると如何にも馬鹿々々しいが、星や花でも興味がないと今度は舟の形を附ける人が出來れば、馬車の形を貼附ける人も出來て、まるで走馬燈の切拔き畫のやうなものを、所構はず顏中べタ〳〵貼つたものであります、今から見ると、曲馬か何にかのチャリのやうですけれど、昔歐羅巴では實際これを行つたのであつて、今日でも少さい黒子を貼るといふ事は貴婦人社會にあるやうです、夫れ故粗忽な人は昨日右にあつたほくろが、今日は左に附いてる居などといふ珍談も往々あるので式▲鐵漿の起原●日本では鐵漿を附ける事が人の妻たるの證據で、又兩夫に見ゑないといふ誓であるといふ、言傳で、昔は盛んにやつたものです、併し齒を黒くする事が何故誓になるのかと聞かれると、其說明に苦むので、一體齒を染める事は南洋のニユージニー、思來地方でも行つて居つて、これは齒を染めるのが目的ではなく、日本人が食事の跡で香の物を食うとか、西洋人が菓子を喰うやうに、檳榔子を食後に嚙る事が流行つて、これをかむと齒が黒くなつて唇が紅を附けたやうになるのです、併しそれでは齒に白い所や黒い所が出來て可笑しいから、一體に黒く染めたのでもありました檳榔子は非常に高價なもので、これを始終嚙むで居るやうに見せる事が、彼等の誇であるが爲めに始まつたのです、それに今一つ娘時代には贅澤として多く用ちゐなかつた檳榔子を人の妻となれば存分に喰べる、それで齒が黒くなる、即ち齒の黒いのは人の妻であるといふ證據になつてゐたので、日本のも多分この風俗が傳はつて來たのであらうと思はれます▲元祿模樣の齒●ある齒醫者の話しによると、日本の方で滿足な齒を拔いて、飾りの爲めに金齒を入れる方があるさうですが、南洋あたりの土人も齒の飾りを盛んにやつて居ります、夫れは齒を一枚置きに拔いて、其の跡になつた齒へ赤や靑や黃などで塗るので、まア一寸言へば元祿模樣の、市松と言つたやうなものにするのであります

最近の京城商況（一）
（京城日本人商業會議所調）

京城に於ける十一月中の商況は一般不振にして諸官衙の買入品を除き必要欠くべからざるものゝ外凡て賣行捗々しからず是れ地方暴徒の爲め韓商人の入京せざると一は日本人側に於て目前に大節期を扣へ居る爲め幾分購買力を減じたるに因るならんか今各店に就き其商況を調査するに左の如し

▲白米●本月の米況は出廻り時期なりしに付き相場も隨分引下ぐべく筈なりしも田舍地方暴徒の出沒ある爲め出廻り思敷なく爲めに京城南大門朝市なども昨年の今期に比しては約石に付き一圓高の相場にて今日迄持續せり韓人向一等米十四圓五十錢內外最下等米十一圓五十錢內外なり

▲玄米●も前同樣の影響を及ぼしたる外仁川に於ける相場（仁川は日本相場に依り左右せらる）の關係上矢張昨年今期に比する時は一圓二十錢位の高相場にて今日に至れるも持續せり故に將來に於ても多少の異動あるべきも今後大なる下落はなかるべし之れ日本相場に制せらるゝの現象あればなり

▲和金巾●賣行相當に在り是れ追次寒氣加りたる爲め韓人間に需用の多きを示せし原因なり

▲洋金巾●上海銀爲替暴落の爲め相場も追次低落せり賣行は好況にして且つ多數の輸入あり

▲麻布●現時冬季の事とて更に手合なし

▲棉糸●は內地暴徒の影響を受け居るにや賣行頗る減少し相場は爲めに下落を示せり

▲砂糖●賣行格外の變化なく相場も保合

▲麥粉●目下品薄と元高とにより漸次相場昂騰の氣配なり

文苑
水原慶夫

戀の歌の中に

行末をちかはむことのならぬ身と知りつゝ人に何ゆるしけむ

人目あれば口にのみいふそしり言こゝろのうちにわぶことを知れ

居

故ありて思ひきりたる黒髪もかざらまほしきをりもあらむ

小説　紋のみだれ（三十）
水井櫻園

山田邦男は淸之助の愛に絆されて、遠路も厭はで初日の晩から三晩と云ふもの續けて東檣亭へ出掛け、淸之助と打連て歸るを此上なき樂として居つたが、其の四日目からと云ふもの、はたりと跡を斷つて寄席にも來なければ、顏も見せず四五日を送つた、これは必然新聞の記事を見て、それがためであらうと察した淸之助は、自分ゆゑに斯る記事を書き立てられ、定めて迷惑されたであらう、吁々氣の毒であると、思へば思ふほど會つて詫もし、慰も爲たいと思ふが、豈夫然う云ふ矢先へ訪ねて行く譯にもならず、これは手紙を出して左に右何處かで出會ふ事にして、其の上で仔細を聞くてそ上分別であると、水莖の跡覺束なくも心のたけを文に認め、內幸町の和田垣樣にて山田邦男樣と表記し、裏記には故と黒川勇五郎と、養父の名もて郵便に投じ、色よき返しやあると、首を伸して待つ効も情けなや、翌日の午後手紙は附箋に飾られて戻つて來た。奈何したものかと胸轟かしつゝ讀むで見れば、名宛の人は他へ轉宿したるも、其行先不明に付持戻り云々と記してある、これを見ると共に、淸之助が小さき胸はいよ〳〵搔亂され、扨は新聞の事からして、叔父樣の宅を出られたのであらうか、それにしても行先が分らぬとは奈何したものであらう、豈夫叔父樣の宅を不首尾で出て行かれるとしても、行先の知れない道理はあるまい、して見ると矢張和田垣家に居るは居ながら世間の手前を憚つて居ないと云つて返辭したのか知ら……イヤ〳〵假令返辭は爲さずないにしても、手紙を其まゝ突返すやうな山田さんではない、矢張何處かへ轉宿なすつたんだらう、轉宿なすつたんなら何處何處に移つたと、端書の一本位は出して下すつても宜さそうなものだ、吁々自烈体、奈何したら宜いかしら、と我に問ひ我に答へて大方ならず煩悶して居つたが、やがては

「れゝ然うだ、學校へ往つて聞いて見るが可い、學校では直に分るに相違ない。」

と、呟いたが、また急に

「だけれども、學校で彼の新聞の事を知つて居るだ、私が訪ねて往くのは山田さんへ對して益々濟まない、それこそ又義太夫語が情夫を訪て學校に來たなんて、新聞の種料を作るやうなもんだ、何か可い工夫は無いか知ら。」

さ、頻〳〵と思案を凝つ [illegible] 問合せる事にして、早速端書を買めて、美術學校宛で問合して見たが、其返信には

御問合の本校生徒山田邦男は、去る十九日退校候に付目下の住所判明致兼候に付此段及回答候也

と記してあつた、これを讀むだ淸之助はます〳〵失望して、自分ゆゑに山田が學校までも退學しなければならぬ境遇にまで陥むだかと思ひ、同情の涙に咽ぶと共に、私ゆゑに御親戚の家にも居られなくなり、其上學校までもお退なさるやうな事なら、斯樣斯樣な理になつたと一言で可いから知らして下さりやア可さそうなもんだ、いくら私が意氣地なしだつて、一端斯うと思ひ込むだ人だもの……と其無情を恨むのであつた

吁々不思議なのは山田邦男の身の上である渠は何故突然恩顧を受けた和田垣家を出たであらう、何故將に卒業せんとする美術學校を退學したであらう、そして何處に [illegible] をして居るのであらう。

京城新報

對內外交

（再び國民を欺かんとす）

本年六月の頃ほひ在桑港同胞が桑港の爲に無上の侮辱を受け無比の迫害を加へられ大隈、板垣の諸老が憤慨の極殆んど挑戰に等しき言論を爲し民間に對米同志會現出して國論沸騰するや我政府當局者は對韓問題を起して大袈裟にも林外務大臣を渡韓せしめ國民の視線を半島方面に轉せしめ彼の所謂新協約を作りて外交の成効を誇り對米問題に關する國民の態度を冷却せしめて一時を糊塗したり、

國民は欺くべし敵手は欺くべからず日米移民問題は米國の主張益强硬にして今に於て尚解決の曙光を見ず青木大使の召還となりて國辱の上塗をなすに至れり

我外務當局の淡泊なる性德りもなく今に尚ほ自家の無能を認めんとはせず却て日米問題の全責任を青木大使に嫁し今や新たに南米移民問題を起して國民の視線を南米に轉せしめ日米移民問題を有耶無耶の裡に葬り去らんと試む其狡猾實に測度すべからざるものあり

チリヤブラジルや外務當局者が我移民を送るに有望なりと稱する國々は我國との距離甚だ遠く移住上の便宜は到底北米に及ばざるなり加ふるにブラヂルと云ひチリと云ひ勞銀甚だ低廉にして殆んど我内地と大差なく假令日本の内田公使千の倉知氏在て盡力するとも到底是等の諸國を我移民の爲に好移住の場所と化するは事實に於て不可能事たり我外務當局如何に無識なればとて前記諸國の事情を知らざるにあらざるべし知て尚南米移民問題を起す蓋し彼等が此問題を利用して國民を欺瞞せんと企つるものたるや知るべきのみ霞ケ關外交は對外外交にあらずして對內外交なり彼等は常に欺き易き同胞國民を欺きて外交の成効を誇らんと試むるなり

米國廻航艦隊

（ルーター電報）

米國廻航艦隊は月曜日を以て太平洋に向け出發す[illegible]一隻砲數八百五十門乘組員一萬六千名廻航費は二千万圓なりと（十七日前發）

財政計畫

（東京電報）

來年度以降の財政計畫は酒類造石税一石に付五割を增加し石油消費税一石に付一圓を課し煙草代價の二割を引上げ鐵道は各線を通じて一億二千萬圓の外は京釜鐵道代價二千萬圓を募集せざることに決したり（十七日前發）

皇太子入京言上

有栖川宮威仁親王殿下は今朝參內天皇陛下に御對顔の上韓國皇太子入京の御模樣に付き委細言上あらせられたり

▲**大使の離宮訪問**　韓國特派大使は芝離宮に伺候し韓國皇太子殿下を御訪問申上げたり

▲**皇太子の御動靜**　韓國皇太子は本日午前芝離宮なる釣堀にて釣魚の御慰みあり午後は活動寫眞を御覽ありたり

▲**憲政視察員の來京**　淸國憲政視察員達壽氏は本日午後着京せり（以上十六日發）

各地電報

▲**獐興里の賊擊退**　討伐隊は本日午前十時獐興里南方一里附近に於て賊百餘と交戰す賊は潰亂して其の主力は西方コクチより南方に退却せり賊の死体二個若干名我に死傷なし

▲**暴徒郵便物を奪ふ**　十五日北靑發の郵便物護衛兵一名は其の日獐興里附近にて賊約八十名に包圍攻擊せられタッキ河中に潛伏し居る際討伐隊に會せしも郵便物は賊に奪れたり（以上十六日午後六時北靑發）

▲**暴徒米廩を燒く**　昨夜連山を距る西一里半府公吏インタイヘイの保管する拓植務租稅籾百三十石を家と共に燒かれたり（十六日午後六時連山發）

雜報

●**間島經營方針**　統監府にては淸國政府の故障を排して引續き間島の經營を進むる方針にて目下夫々計畫中なるが軍隊派出所を開始し更に間島行政廳を經營すべき等の事項もあり多分本年度より實行するの運に至るべく右決定の上は統監府令を以て發表する筈なりと

●**北淸駐屯軍增加の說**　北淸團匪事件以來公使館護衛の目的を以て軍隊を駐屯せしめたる列國は其後漸次軍隊を減じ來りたるが頃日來谷省に於ける耶蘇教排斥盛んとなり動もすれば危害を釀さんとするの虞れあるを以て昨今列國とも駐屯兵を增加するの必要ありとて外務部に通牒したりとの說あり

官制實施會　各部官制は昨日の本紙上に於て報道したる所なるが右實施に關し曾禰統監代理は昨日午前十時より各大臣次官を統監邸に招集して協議する處ありたり

參與官會議　參與官會議は昨日午前十時より統監府會議室に於て開會せり

官制發表　各部官制は今日又は明日の官報に於て發表せらるべし

●**內閣移轉**　慶運宮にありし內閣、官廳は愈よ去る十五日昌德宮敦化門內に移轉したりと云ふ

未耕地實地調查　未耕地出願者に對し當局者にあつては成るべく便宜を與ふる爲め先き頃來實地調查に從事しつゝあるも地方は暴徒猖獗を極め居るため地方に出張するの危險にて單に鐵道沿線の外調查する能はざる由なるが尚許可に至るまでは出願書類を取調ぶる必要もあれば早くも來春二三月以後なるべしといふ

●**騎兵の歸隊**　昨日午後入港すべき咸興丸にて騎兵十七聯隊第三及砲兵十九聯隊の馬二十四頭上陸せり京城よりは將校二名下士三名兵卒十五名迎ひの爲め下仁したるが直に滊車便にて歸隊する筈

●**東洋協會擴張**　東洋協會京城委員部にては先般小松原幹事長來韓の節支部發會式を擧行し其後桂會頭入城の際有力なる官民有志を招きて協會の事業に贊同を促し尚協會專門學校分校にては現に韓國に適應せる學生をも養生しつゝあることなれば官民有志の贊成入會する者頗る多く年內には多數の會員を得べき見込なりと

●**ソウルプレスに忠告す**　ソウルプレスにては時々我天皇陛下を呼奉るにミカドなる語を用ゐらるゝが斯る間違は外人としては致方なきもプレス記者としては餘りにひどき樣なり不敬と云にはあらざるも今後は意を用ゐらるゝが宜敷かるべし敢て忠告す

荷物護衛兵の遭難　去る十五日荷物護衛兵五名は咸鏡南道北靑郡順洋江附近にて暴徒百餘名の要擊に遭ひ奮鬪數時にして漸く北靑に引き返したるが此の遭難によりて卒一名戰死したり從つて守備隊は討伐のため將校以下十七名を出發せしめたり

●**佐竹男晩餐會**　一昨夜花月樓に於て催されし佐竹男の晩餐會は近來になき丁重なるものにて出席者は各新聞代表者、通信員及農商工部次官、兒玉伯爵、中山書記官、前山通譯官、中村英等の諸氏にして主人の挨拶頭本氏の謝辭ありたる後主客打解け獻酬に余念なく殆んど時の移るも忘れたるが如く各滿足して散會したるは十一時頃なりしと云ふ

●**憲兵狙擊せらる**　去る十三日午前十一時珍山交通當分留所兵士三名連山を距る東南二里大德にて路傍水車內より賊に狙擊せられ一名即死し一名負傷したりと

昌寧郡の賊徒　曩に晉州興海分派所及び郵便局を襲擊せる匪徒の首魁孫良元は竊に昌寧郡邑內に集り昌寧分派所及び郵衙を襲擊せんとし邑內を距る約二里城上面加爾洞に約十三名の匪徒潛伏せるの報を聞き同分派所巡查二名は七日巡檢二名を率ゐ邑內を檢查し賊數名を逮捕せり尚兩巡查は郡守巡檢主事と共に加爾洞に出張したるに洞內に於て匪徒に出會し戰鬪約一時間の後潰走せしめたり此の戰により彈丸二十六、火藥一斤、仕込杖一、簑兵服一等を鹵獲せり

連山郡の暴徒　忠淸南道公州守備隊及び憲兵巡查巡檢の一行は十二月八日連山郡新都奄方面に集合せる暴徒を攻擊せり當日一行は未明より目的地に到り三面より射擊を開始したるに敵は約三十分の攻擊によりて潰走したるにより一行は尙も逼ぐるを追ふて攻擊を加へて三名の暴徒を殪したるも約三十の暴徒は遂に魯城方面に逃走せり

●**溫陽の賊**　本月十四日午後七時半溫陽郡上東面ソウタイに暴徒十餘名出沒するを探知し溫陽里憲兵分遣所の憲兵四名同地駐在巡查一名は討伐に向ひ之を擊退し其一名を捕へたり賊は銃器五、雜品數點を遺棄して逃走したり

一進會員遭難　過般甲山郡にありて一進會員が暴徒のため殺害せられたるは甲山を距る約三里の地二里社の邑內にして被害者の數は十三名なるが會員等は何れも無慘なる死狀をなせしもの〻如く北靑分派所の飯田警部は狀況調査のため十五日出發せり

●**同友會長死刑に處せらる**　七月十九日の事變及び李總理邸を燒討したる同友會長尹履炳は當時警視廳に拘致せられ平理院に於て審理中なりしが此程死刑に處すべき旨宣告したり

●**京城民會**　同會は一昨日開會の筈なりしも都合ありて昨日午後六時より開會したり出席議員十五名にて前號所載の議案に付討議したり

豫定道路測量終了　本年二月以來京城居留民團役所に於ては既設道路の取擴め其他新設道路二條の測量中の所昨日を以て其全部を終了したれば主任技師より工事設計圖面を添付して民長に復命したれば民長よりは昨日開會の民會に報告せり其線路に就ては追て發表の筈なり

●**稅法調查會**　京城居留民團稅法調查會は來二十二日頃民團役所に於て開會する筈

仁川會議所經費比較

	四十一年度	四十年度	卅九年度
選擧費	五〇	五〇	一五
諸給料	三、三二四	二、二四四	一、七四〇
調查費	五〇〇	三〇〇	一〇〇
旅費日當	二〇〇	二〇〇	二〇〇
印刷費	五九二	四〇〇	二五〇
通信費	一〇〇	三〇	二〇
書籍及器具	一二〇	六〇	二〇
筆紙墨	一〇〇	五〇	三六
炭及燈火費	一二五	三六	三六
聯合會費	一〇〇	一〇〇	五〇
賞與金	一〇〇	一〇〇	七五
諸雜費	一〇〇	一〇〇	一〇〇
豫約費	三四六	四一四	二五〇
公告費	五〇	五〇	五〇
會議所交際費	一五〇	一五〇	—
徵收費	一二〇	一〇〇	—
會議費	一五〇	一五〇	—
特別準備金	九二四	六〇	—
役所修繕費	五〇	—	—
計	七、二〇一	五、一三四	三、七三四
收入課金	七、二〇一	五、一三四	三、七三四

●**敷地交換問題の落着**　仁川民團に於て穴門先の敷地と鐵道線路外の敷地と交換すべく過般來より管理局側に交涉中なりしが此程漸く落着し愈交換する事となれり其坪數は二萬千餘坪にて價格約五萬圓なりと

●**仁川火災見舞**　熊谷京城民長は一昨夜仁川の大火に付き昨朝居留民を代表して富田仁川民長に宛深厚なる見舞の電報を發したり

●**赤十字特別社員推薦**　日本赤十字社元山終身社員大塚榮四郎氏は多年元山に於ける社業擴張に盡瘁したる功勞顯著なりと認められ今般松方本社長の稟申に依り總裁閑院宮殿下より特別社員に列せられたりと

礦業權許可　平安南道順安郡自德面の砂金礦區二十九万三千九百九十坪は昨日其筋より平壤府南門通り一丁目阪上新太郎外一名に採取權を許可されたり

高等女學校規則草案　曾て民團立高等女學校設立の事に付教育に關係あるもの及び有志者の意見を聽きたる同女學校規則草案は昨夜民會終了後に於ける協議會に提出したり左の如し

第一章　總則

第一條　本校は明治三十二年勅令第三十一號高等女學校令及同施行規則に基き女子に須要なる高等普通教育を施し淑良なる婦女を養生するを目的とす

第二條　本校の修業年限を四箇年とす

第三條　本校に入學することを得る者は年齡滿十二歲以上にして高等小學第二學年の課程を了りたる者又は之と同等の學力を有する者たるべし

第四條　生徒の定員を二百名とす

第二章　學科課程及教授時數

第五條　學科課程及每週教授時數は左表の如し（別紙）但し夏季休業前後各二十日間の教授時數は每週十二時以內を減ずることを得

第三章　學年學期及休業

第六條　學年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

第七條　學年を分ちて三學期とし第一學期は四月一日より八月三十一日迄第二學期は九月一日より十二月卅一日迄第三學期は翌年一月一日より三月三十一日迄とす

第八條　休業日を定むること左の如し

一、日曜日、祝日、大祭日、
二、皇后陛下の御誕辰日
三、春季休業自三月二十五日至四月五日
四、夏季休業自七月十一日至八月卅一日
五、冬季休業自十二月二十五日至一月七日

第四章　入學及退學

第九條　第二學年以上に入學を許すべき者は相當年齡に達し前各學年の課程を卒りたる者と同等の學力を有する者たるべし

第十條　入學志願者は左記書式の願書に履歷書を添へ差出すべし（書式略）

第十一條　入學の許可を得たるものは左の書式に依りて在學證書を差出すべし（書式略）

第十二條　保證人は丁年以上の者にして其の一人は現學校所在地より凡そ一里以內に居住する者たるべし但し學校長に於て保證人を不適當と認むるときは之を變へしむることあるべし

第十三條　生徒入學すべきときは保證人の內より一名は必付添ひ來校すべし

第十四條　一學校に於て放校又は退學の處分を受けたる者は一ヶ年以上を經たる後にあらざれば入學を許さず

第十五條　疾病其の他止むを得ざる事項により退學せんと欲する者は其の事由を詳記し保證人連署を以て願出で保證人來校の上學校長の許可を受くべし

第五章　賞罰

第十六條　學力優等品行方正等にして他の生徒の模範となるべき者は之を表旌す

第十七條　學校長は左の各項の一に該當する者には退學を命ずることあるべし

一、正當の理由なくして引續き一ヶ月以上缺席したる者
二、出缺常ならざること甚しき者
三、事情の如何に拘らず引續き一ヶ年以上缺席したる者
四、學業劣等にして成業の見込なき者
五、性行不良にして改善の見込なき者
六、三ヶ月以上授業料を納めざる者

第十八條　校規を犯し命令に背き其他生徒たるの本分を守らざる者は其の事情の輕重に從ひ學校長は次項に依り之に懲戒を加ふ

一、譴責　二、謹愼　三、停學　四、放校

第六章　授業料

第十九條　授業料は一人一ヶ月金二圓とす

第二十條　授業料は每月始業日より五日以內に收徵し該期日後に入學する者は其の當日之を徵收す

第二十一條　夏季休業又は學校の都合に依り全月休業するときは其の月の授業料を徵收せず

第二十二條　授業料は生徒疾病其他の事項に依り全月缺課するも或は其月半途にして退學するも之には免除し又は返附せず

第二十三條　期日に於て授業料を納付せざるものは滯納中歸校の許さず

第七章　成績查定

第二十四條　生徒の學業查定を分ちて平常成績、學期成績、學年成績の三種とす

第二十五條　最終學年の課程を終了したる者には左の書式に依り卒業證書を與ふ

（以下略之）

甚い哉土地占領

南山麓を占領したる大押領者は曾て記したる黑田某を以て魁とし之れに次ぐの小押領者は其數擧て數ふべからず若し惡黨と云ふべくんば彼等は確かに惡黨の魁なるものなり彼等押領者の爲め南山一帶の風致が甚しく害せられたることは讀者も甚だ遺憾とせらるゝ所なるが茲に美和宮の顧問と稱する佐藤某は美和宮の利益を計る爲めかは知らざれど新町遊廓附近にある畑地及び松山を數月前美和宮御用地として取込み標木を樹立したり然るに松山は宮內の用地として人も知る所なれば致し方なしとするも畑地に至りては曾て京城居留民團の塵芥捨場として使用せしものにて當然民團に屬すべきの地所なるにも拘らず民團に對し一言の交涉もなく美和宮用として漢城府に所有權登記の申請をなせり漢城府に於ては民團の使用地たるを知らざれば一の故障なく之が登記を終り右の如く標木を樹立するに至れり之れに就ては美和宮との間に交涉事件惹起し居れるが如しと佑藤某は斯く美和宮名義の下に土地を占有したるのみならず此頃又漢江の下流楊花鎭附近にある雲峴宮所屬の蘭芝島を美和宮の領分に編入し以て之を他に買却せんと計劃しつゝありと蘭芝島の雲峴宮所屬なることは明かなる事實なることは誰人も知るところなれば買却などは到底望み得べからざれど佑藤其が斯く美和宮の爲めに計るは果して誠實を以て美和宮の爲めにするにあるか記者が聞ける美和宮邸に入り居る種々の內情より推せば甚だ疑はざるべからざるなり

●**宮中參內者**　一昨日の宮中參內者は昌德宮は趙法相、閔侍從院卿、具[illegible]監、李主殿院卿、李侍從院副卿、金[illegible]長、承候官尹澤榮、尹德榮等を重なるものとして總計七十三名ありしが內人は十九名なりしと又德壽宮は計七十[illegible]人二十六名なるが重もなるものは趙[illegible]總管、朴副總管等なり

●**宮木稅關長**　同夫人が東京に[illegible]監督の爲め昨日歸朝せるを永登浦まで[illegible]たり

●**竹島副理事官**　全州副理事官竹島[illegible]郎氏は一昨日千賀丸にて來仁せり

公人私人

▲野田淸太郎（海軍機關大尉）　天眞樓へ
▲德永斌（同上）
▲松崎三太郎（辯護士）　浦尾旅館へ
▲秀島浩一（同上）　山本旅館へ
▲明石少將（韓國駐劄憲兵隊長）　十六日[illegible]京の途に上れり

京城火災保險概況

（京城日本人商業會議所調査）

▲明治火災保險株式會社は第一銀行京城支店代理店內に於て取扱ふ
保險總金額六十四萬圓
建物保險　四四〇、〇〇〇圓
商品保險　二〇〇、〇〇〇圓
火災保險申込は先般五火災保險會社の協定料率の舊率に比し高き割合を示し居るに拘らず尙又冬期の季節を氣構へ比較的申込多し

▲日宗火災保險株式會社は和田商店代理店に於て取扱ふ
保險契約總金額建物保險　一四二、九〇[illegible]圓
同　商品なし
目下保險申込所取次は一時中止なるが來より引續き申込者に對しては事業[illegible]び居れども一時中止の旨を述べ斷[illegible]

▲日本火災保險株式會社は京城第十八銀行京城支店
保險契約總金額廿二萬千百五十[illegible]圓
建物保險　二一二、[illegible]
商品　八、九[illegible]
保險率は內地に比し高步なれども[illegible]の大火災等の影響にや保險の申込加するの模樣なり其內韓淸人は邦人の二位なり

▲日本火災保險株式會社は五十八銀行支店代理店內に於て取扱ふ
保險契約總金額十三萬四千五百圓
建物保險　七五、五〇〇圓
商品　五九、〇〇〇圓

▲大阪保險株式會社は五十八銀行京城代理店に於て取扱ふ
保險契約總金額
建物保險　五七、二〇〇圓
商品　なし
右兩社共仁川、函館等の大火災に[illegible]申込者日々增進しつゝあり亦以上各社共保險率は何れも千圓に對する廿圓[illegible]迄の間に於て契約し居れり

●**ハリス博士**　メソヂスト監督ハリス博士は一昨日日本へ歸へられたり師は來春當地へ來られ永住せらるべしと云ふ

●[illegible]

●**二等有功章受領**　愛國婦人會韓國本部評議員中村イセ子は曾て奥村刀自渡韓の際本會に金圓の寄付をなしたる廉に依り三等有功章を贈りたりと

●**顯微鏡購入**　漢城病院にては我皇太子殿下御來韓の際同病院に下賜あらせられたる基金の中より記念として顯微鏡一臺[illegible]

●**李容九氏の招宴**　曩に自衛團援護會視察として出張せし一進會長李容九、同顧問內田良平氏等は此程歸京せしを以て其經過報告[illegible]

仁川の大火

一昨日午後七時半　此れで四回目

明治四十年はなぜでかくも仁川に災するの甚だしき哉そには三月の大火あり相亞いて二回迄折浦附近一帶の地を燒き拂ひて尚飽き足らず又々一昨夜七時三十分然も仁川目拔の場所を灰燼に歸せしめたりとはげに酷たしき限りなすや時は之れ師走時とて市民は何れも歳末の取引に日も又足らざる忙はしさの中に日暮れて電氣の光は此忙はしき軒を照らし初めし頃突如として警鐘は亂打されたり火事の爲めに再三苦き經驗を有せる市民はスハ火事よと打驚ろき外に飛び出づるや這は如何に然も仁川目拔の場所なる本町四丁目に有名なる清韓洋行二階の窓より火焔を發して吹き出し居るにぞ此れを見たる附近の人々はあはてふためき駈け付け消防に盡力せるも折柄吹き荒める西風は益々募り火焔は階下に廻り家根は落ちて火焔は凄まじく天に冲して見る〳〵西隣りなる中野常次郎方に延燒せりかくてある中に西阪下に當る陶器商岩本德助、中村鉄砲店日下部、樋口兩陶器店、世良鐵物店等は風上より火焔を浴せ掛けられて遁れん術もなく見る〳〵火焔に包まれ終りぬ之れより先き清韓洋行中野常次郎方の燒失の時火焔は二手に分れて本町四丁目表通りなる河野雜貨店の裏屋に類燒しあれよ〳〵といふまもなく火焔の舌は遠慮なく本屋に移り來り河野外二三軒を舐め盡し此時秋田商會裏手に廻れる火の手は西隣に延びて山岡商店を燒き倒して此處に四丁目全街は火焔の中に包まる〻に至り僅かに秋田商會新原兄弟商會を除して他は悉く灰燼に歸し了りぬ、此燒失家屋二十二戶、

▲消防組は日本警察郵便局、支那ポンプ韓國側警察、其他官公衙備付のポンプ及歌舞伎座、タウンセント精米所、敷島遊廓等の消防組等は必死の働きをなしたり

▲損害は流石に仁川目拔の場所とて何れの商人も相當の商品を有し居りたれば案外に多額に上り約十四五萬圓に上るべしといふ

▲原因は清韓洋行二階より出火したるは事實なるも何より失火せるか目下不明にして其筋は勿論同洋行側にても嚴重に取調中

●湯屋へ訓示　歳暮まさに逼り來つて小泥棒徘徊の時季となり沐浴場の如きは殊に小泥棒の好稼場にして追々各湯屋に盗難の續出するより本町警察署にては昨日各湯屋營業者を呼出し浴客の衣服其他に注意すべき旨を訓示せし由なるが浴客に於ても亦宜しく自から注意すべきなり

●忠僕の綠綬褒章受領　廣島縣賀茂郡竹原町吉井重兵衛は今年七十六歳の齡なるが十八歳の頃より同町の酒造家竹鶴助右衛門方の雇人となり主人に代りて能く家事を整理し主家の家運が衰頽に傾きしにも拘らず鋭意挽回に努め爾來主人に仕ふること四代五十八年に至り聊かの怠りたる狀もなく遂に主家をして今日の繁榮を來たさしめたるは實に奇特なりとて明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜はり去る十五日知事官房に於て桑原、秋原、白阪の各事務官、村上竹原町長及び雇主竹鶴友三の諸氏立會の上宗像知事親しく綠綬褒章を授與し一場の訓示を與へたり

●強盗か暴徒か　過日來高陽郡沙里大面貧長里に持兇器の强盗出現する旨傳說するを以て當地の憲兵隊より憲兵出張して貧長里村の松林の突出せし路上に於て小刀を携ね通行人の金錢を强奪する惡漢を逮捕せり此の者は江原道員雲里中面の池成雲(三十)といへる者なるも白痴を裝ふて何事も白狀せざるも暴徒の片割にて軍隊の行動を偵察の爲め此の邊を徘徊せる者の如しと

●汽車より轉落して死す　去る十四日午前八時京釜線成歡驛の南方草梁起點二百十八哩六十鎖の處に於て砂利運搬臨時列車に乘り組みし丸岡組雇韓人　過て轉落し車輪に觸れて頭部を破碎し即死を遂げたるも死體引取り人なきを以て雇主丸岡組に引渡したりと

●悲慘なる家內　茲南大門外は巡廳洞に一家七人暮しの韓人あり、韓人の習として假令其の日暮しの貧しき身分にてさへも土地家屋丈は粗末ながら所有すべきものなるを此の韓人餘程極貧なる暮しと見ゑいぶせき他人の温突を賃借して痛々しくも一家七人の膝を容れ辛ふじて其の日〳〵の細き烟に一家の露命を繫ぎ居るもの〻時にはいみじくも幼なき小供の饑に泣き寒に叫ぶ力なき聲を耳にするは大方是れ一椀の食に竭き一領の衣に窮したる呪咀の悲鳴ならめサテ此の家の主人といふは名を朴書房と云ひて本年六十二才の老先短き身なるが貧苦に窶れし姿の見すぼらしくはあれど何どなく其の相貌品格の具はりて普通一遍の賤しきものとは見ゑず何れは昔偲ばる〻さる由ある身分らしく只中途何等かの災難か但しは浮世小路の荒浪に吹き立てられし事にしもあらんも何れにしても老の身の不運を喞つ今際こそまこと愁嘆の極みなれ、次に妻といふも本年六十路の阪を踰し同じく多年夫と苦勞を頒つ悲痛の跡は正しく額の邊に刻まれて何時浮ぶ瀨のあるべきとも見ゑぬ憂愁の顏色も浮沈を共にせし同体の身はサテも是非なき契にこそ、二人が間の小供といふは五人にて首を十九の長男とし後は未だ一人前に至らざる遊び盛りなるが一家の貧苦の朝な夕なに小供心にもソレと悟らざるにはあらねども何を言ふにも頑是なき年輪余所の子供の菓子を求め、立派な着物を被居るを見るに就ても家の貧者は思はず一親にせがみ立つるぞまこと理りの極なれ（未完）

無情强慾　（八）

ミヨが懷姙なるや否やも不判明なるに懷姙と見て十ヶ月の養育料をも此の場で渡せといふさへ理不盡なるに其養育料が今といふ今出されずば家財道具を持ち行かんといふに至つて久米八も驚いて途方を失ひこれに答ふるの辭もなく切齒してしばし此方を睨へて居りしが漸くにして口を開き姙娠して居るといふことならば其の養育料も何とか工面もいたさんが今日まで斯る兆徴のあるでもなければ此の御請求には應じがたし夫れとも家財道具を持ち行くとならば御勝手にされるがよい私方にも其分では置き申さじと怒りを含んで答ゑしよりクモも女のこと〻てこれには僻易するかと思ひの外、韓國三界を股にかけ海千山千の劫を積みたる剛の者とて何條これにひるむべき然らばお前さんは姙娠したといふ證據がなければミヨの養育料は出さぬといはる〻のか成ほど夫れも尤じやが姙娠して居ると否とはお醫者にかけたなら直ぐ判ること倘も御醫者が姙娠と言はれたならば何として下さるのだとの押談判に久米八もお醫者が斯く診定せられし上ならば是非に及ばずお前さんの要求に從ふべしと答ゑしより然らば俱に連れ立つてお醫者の診察を請ふべしとて漢城病院に至りミヨの身体を診察せしめたる所目下にては何とも確言し難し姙娠し居るも三ヶ月位を經たるものにあらざれば分明するものにならずとのことにクモは冷笑しておい醫者なんか言つて三月も經たなければ分らんとはつまらんではありませぬか三月にもなればお醫者でなくても本人で分ります〻ー左樣ならと後足で砂を蹴つて門を出でしが愛にまた其の診斷料に就て一難題を持ちかけたり

●博愛の士は申込べし　曙町の或る所に假り住居する女あり此女は漢城病院又は個人の看護等に出稼するものなるが年は二十年の花盛りと云ふにかて〻加へて容色も萬更らでないから血の氣ある病人などは天女の天下りかと怪しみ大概な病氣は此女の手が障るや否忽ち平癒すると其處からも此處からも看護の賴み人引も切らずの大繁昌なりしが或る所に勤める某といふ三十男が假の病の看護に賴みしが何時しか好い仲となり病の外の看護に勤め此の冬枯れの寂殺たる時節をも陽氣に暮らし　病の外の看護が行き屆いてお何は月々見る者も見ずなりた腹は向ふにのみ膨れ出したので何の蕪一方ならずサー此れ腹を如何して下さると水甁の如なれ腹を持掛けたるに某は澄したものでおれは國には妻もある子もある如何とも仕樣ない之れで別れるからお前は外に男を拵へて片を付けたら宜からうと取合はずプイと出て行つたきり面をも見せざるにぞお何も致し方なく此のれ腹の主となるべき人はあるまいかと男さへ見れば妙な眼付して睨み居るとのことなるが博愛の心に富む人々は早く申込むべしとの投書を寄くの如し

●雇人毆打さる　山口縣平民當時京城明治町一丁目金澤旅館方雇人林太一(二十五)は昨十七日午前二時所用ありて美洞なる支那人の或る料理店へ赴かんとし誤つて隣家の支那人李學海方の戶を叩きたるにフトせし機會より硝子戶一枚を打破りたりしかば家主は大に怒り此野郎亂暴なと許りに他の支那人と一緒になりて林を毆打せしが氣の毒にも同人は其際右手及[illegible]に微傷を負ひたりといふ

●天然痘發生　大分縣平民大和町一丁目居留佐勢カツヱ(十九)は本月十四日發病十六日天然痘と診定され坂井病院に於て治療中なり同病は漸次流行の兆あるを以て各自注意すべきなり

（四）（第三種郵便物認可）明治四十年十二月十八日 京城新報 （水曜日） 第卅三號

福引券進呈

㊅歳暮大賣出し

○一等景品 金 露五 樽
○二等景品 トランクカバン 一個 四十圓
○三等景品 三越呉服券 二十圓
○四等景品 ライトシャツ 三組
○五等景品 キット皮靴 一足
○六等景品 婦人用絹張洋傘 一本
○七等景品 商人外套 一着
○八等景品 舶來手風琴 一個
○九等景品 上等折カバン 一個
○十等景品 机 一脚
○三十等景品 男持洋傘 一本
○五十等景品 中折帽子 一個
○百等景品 大手提金庫 一個
以下略之

外に副景品として弊店電話番號に當籤の御方には二枚續き白毛布一枚進呈仕候

●例年之通り來る十五日より三十日迄
●金壹圓毎に福引券一葉御進呈可仕候
●今回は特に大强勉一本も空籤無之候
●籤引一月九日新聞社員立會の上擧行

㊅和洋雜貨商 平田商店
京城本町三丁目（電話百十五番）

歳暮大賣出し

來る十六日より廿五日迄 十日間
現金の御買上げに限り

正札より壹割引

右平素之御厚志に酬る爲め大賣出し仕候間賑々敷御來店御買上げの程奉懇願候
●見切反物や釣り切れは大安賣
●御便宜上呉服券は金五圓以上賣出し仕候

㊃山口呉服店
君か代足袋 發賣元
京城本町四丁目 電話九番

開店廣告

神佛葬具請負 並ニ佛具販賣

御一報次第直ちに參上仕諸事御引請御調達可申候
京城旭町三丁目（十全病院隣）

左文字屋

勿驚未曾有之景品附大安賣

◎新荷着景品附歳末大賣出し◎

今回新荷着致候に付非常大奮發を以而破格の廉價に販賣し尚歳暮の印として來る十二月十日より同卅一日迄御買上の代金五拾錢毎に福引券を呈し候間續々御奮臨被成下度奉願上候

營業品目

一 漆器類（重箱、膳椀、盆、菓子器、塗盥入硯箱其他種々）
一 家具類（戶棚、鏡臺、針差、衣桁、簞笥、其他種々）
▲御世帶道具は何品にても取揃へあり
◎旅館料理店向きの道具類
●正月御祝用品一式

景品の重なるもの

一壹等白米十俵 貳百等紫檀茶棚 三百等單笥、四百等會席膳貳拾人前、五百等吸物椀、其他數千本
追而福引券は一月五日引替可申候
一本も空籤なし

漆器家具 卸小賣商 ㋕ 笹本商店
京城本町二丁目
大見切品澤山あり

商人の信用は顧客に滿足を與ふるより外なし

㊂歳暮大賣出㊂

福引券進呈

○一等景品 金壹百圓 三越呉服店商品切手
○二等景品 銀コーヒーセット 一組
○三等景品 モヘル膝掛 一枚
○四等景品 ラクダ毛布 一枚
○五等景品 羽根布團 一組
○六等景品 シャンパン酒 一打
○七等景品 白葡萄酒 一組
○八等景品 白毛布 一打
○九等景品 色ラク 一組
○十等景品 トンビ 一個
○二十七等 枕蒲團 一個
○五十等 襟卷 一筋
○百等 肩掛 一枚
○餘は略す

例年之通來七日より十二月三十一日迄金參圓毎に福引券一葉づつ進呈仕候
今回は大勉强一本もからくじ無之候
來一月十一日午前九時籤引擧行仕候

京城本町 龜屋
電話二十七番

當十二月十五日より

㊀歳暮賣出し

更紗八錢より○チル同じく○唐チリ友ぜん廿錢より○其他之に準ずるの大安賣○和洋反物共新荷澤山此際品々御好にまかせ○平素懇直なく薄利を旨こするの弊店賣は割引の餘地こては無之も從來の御愛顧に御禮の爲め如此に候

京城本町三丁目
和洋反物店 丸一
電話六三五番

年賀用繪葉書賣出し

意匠斬新にして美麗なる
高尚にして趣味多き特製品
數百種類取揃へ罷在候

年賀スタンプ數種調製有之候間御望に隨ひ押捺可致候

年末の御祝儀こして

大景品附 繪葉書福袋
アタラヌコトナシ

一袋代金拾錢
此の袋の中より如何なる景品が飛んで出るか如何なる景品が當たるかは歳末の御運だめしサアサア賣切れぬ內早く早く

韓國 花客御中
京城本町 日の出商行

業務擴張廣告

謹啓各位愈々御清穆奉敬賀候降テ弊店儀開業日尚ホ淺キニ不拘諸彦ノ御引立ニ依リ日増隆盛ノ域ニ相進ミ候段難有奉鳴謝就テハ今回東京ヨリ斯業ニ精通セル職工數名ヲ雇ヒ入レ洋服一式廉價ヲ旨トシ御注文ニ應シ可申候間多少ニ不拘御用命被仰付度奉願上候也

鳶東コート 背廣服
毛布類 各仕立物
毛織物 警官服
文官服 付屬品
刀劒類

東京塚原支店
商原雄吉
京城明治町一丁目

新造最良口附紙巻煙草

진조최량제물부리지권연초

滿月

만월

FULL MOON

日本郵船株式會社 汽船出帆廣告

電話十番

貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕店 電話三九番
京城南大門通 巴商會 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 十二月二十六日後三時出
●釜山門司神戸大阪行 淡路丸 十二月二十八日後三時
●群山木浦釜山門司神戸大阪行 浦汐丸 十二月卅日後三時出
第一オハヨ號 十二月廿一日後三時出
●大連大沽行 酒田丸 十二月廿一日後一時出
●大連行 營口丸 十二月十七日後三時出
●大連秦皇島行 高砂丸 十二月三十日後一時出
山東丸 十二月十七日前九時出
●鎭南浦安東縣行 第一オハヨ號 十二月廿八日後三時出
浦汐丸 十二月 日後三時出
●釜山出帆元山城津浦鹽行 弘前丸 一月二日

注意 御乘船ノ際ハ稅關渡止場迄本會社ノ送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ出帆ノ事